

第三回南相馬市仮設処理施設運営協議会
議事録（要旨）

日 時	平成 27 年 2 月 27 日（金） 18：00～19：00		
場 所	南相馬市役所 本庁舎 2 階 「正庁」 会議室		
出席者	委員 ◎：会長	南相馬市	◎下蛭沢行政区長 稲村 秀孝 ・下蛭沢行政区 鈴木 政彦 ・下蛭沢行政区 泉 隆吉 ・下蛭沢行政区 久保田保広 ・下蛭沢行政区 吉田 良光 ・生活環境課環境保全係長 松本 圭史 ・小高区役所市民福祉課長 武内 英敏 ・小高区役所市民生活福祉課課長補佐 藤田 宏幸 (下蛭沢行政区の堀内委員及び南相馬市生活環境部 佐藤次長は欠席)
		福島県	・生活環境部一般廃棄物課長 二瓶 正浩 ・相双地方振興局県民環境部長 黒田 研一
		環境省 福島環境 再生 事務所	・減容化施設整備課長 小島 啓之 ・放射能汚染廃棄物対策第一課首席廃棄物対策官 大川 裕 ・減容化施設整備課課長補佐 境 道啓 ・浜通り北支所首席廃棄物対策官 日塔 長七
	事務局	環境省 福島環境再生事務所	
	事業者	J F E ・ 日本国土特定業務共同企業体	
議事要旨	<p>○小島委員より南相馬市内除染廃棄物埋設について報告があった。</p> <p>○第二回運営協議会議事録及び議事要旨は承認された。</p> <p>○代行炉の施設概要につき、事業者（JFE・日本国土JV）より説明があった。</p> <p>○直轄炉火入れ式（3月26日予定）の実施内容及び予定について、事務局より説明があった。</p> <p>○直轄炉の運転工程につき、事業者（JFE・日本国土JV）より説明があった。</p> <p>○質疑応答により、以下の点が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直轄炉 24 時間運転は、本格運営時と同様の調整ということで、試験運転中に開始する。 ・直轄炉及び代行炉を含めた井戸水の使用量については概ね 1 1 0 0 t 程度になる見込みだが、直轄炉の性能試験が終わり、代行炉の詳細設計が進む 5 月頃再度報告する。 ・モニタリングポストも含め施設内外でのモニタリング結果については環境省から報告する。 ・直轄炉廃棄物搬入路及び代行炉工事車両経路については、周辺道路工事の計画も踏まえ纏まった形で再度相談する。 ・仮置場からの搬出計画については、まずは塚原仮置場からの搬出とし、以後の計画については、3 月後半より相談する。 ・4 月の直轄炉試験運転を終えた後、報告が纏まった状態で、5 月に監視委員会と運営協議会を同時開催する。 <p>○次回協議会は、2015 年 5 月頃に開催する。</p>		